

令和8年第3回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和8年3月11日(水)	午後4時15分		
開催場所	403会議室			
会議出席状況	教育長	篠山 充	出席	
	委員	小林 朋子	出席	
		川上 聖子	出席	
		深澤 道昭	出席	
	事務局職員	千本 博美	出席	
		教育部長	君島 敬	教育総務課長
		磯和 明	生涯学習課長	伊藤 甲文
書記	教育総務課	遠山 多恵	藤田 有未子	
付議事項	○ 報告 0 件	〔報告第 号～第 号〕		
	○ 協議 1 件	〔協議第 16 号～第 16 号〕		
	○ 議案 11 件	〔議案第 9 号～第 19 号〕		

1 開 会 午後4時15分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  | 協議第16号 | 大田原市学校給食費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について      |
| 日程第2  | 議案第9号  | 大田原市教育情報セキュリティの基本方針を定める規程を廃止する訓令の制定について |
| 日程第3  | 議案第10号 | 大田原市教育情報セキュリティ対策基準を廃止する規程の制定について        |
| 日程第4  | 議案第11号 | 大田原市教育情報システム管理運営要綱の一部を改正する要綱の制定について     |
| 日程第5  | 議案第12号 | 大田原市立小学校教育活動指導員設置要綱を廃止する要綱の制定について       |
| 日程第6  | 議案第13号 | 大田原市家庭学習用モバイルルータ貸与要綱の制定について             |
| 日程第7  | 議案第14号 | 大田原市立学校学習用情報端末等貸与要綱の一部を改正する要綱の制定について    |
| 日程第8  | 議案第15号 | 大田原市教育委員会における公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について |
| 日程第9  | 議案第16号 | 大田原市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について         |
| 日程第10 | 議案第17号 | 令和8年度大田原市教育行政基本方針について                   |
| 日程第11 | 議案第18号 | 令和8年度大田原市立小中学校準教科書の使用承認について             |
| 日程第12 | 議案第19号 | 令和8年度県費負担教職員人事異動の内申について                 |

4 そ の 他 各課からのお知らせ

5 閉 会 午後5時20分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

## 令和8年 第3回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和8年3月11日（水）午後4時15分から

○教育長（篠山 充君） ただいまから、令和8年第3回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○教育長（篠山 充君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思っております。

（会議録順次回覧）

○教育長（篠山 充君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

本日付議いたします案件は、協議1件、議案11件であります。それでは日程に従い会議に入ります。

日程第1 協議第16号 大田原市学校給食費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題といたします。  
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（磯 和明君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（深澤道昭君） 第2条第2号「学校給食を実施しない市外の小学校又は中学校」は具体的にどこでしょうか。また、同第3号にある「学校給食法第11条第2項に規定する学校給食費を支払う保護者」とは、どのような方を想定していますか。

○教育総務課長（磯 和明君） 一つ目のご質問の「給食を実施していない学校」は、中高一貫校である矢板東高等学校附属中学校や宇都宮東高等学校附属中学校などです。この2校は弁当持参であり、給食の提供をしておりません。

二つ目のご質問につきましては、給食が提供される私立小中学校に通学する児童・生徒の保護者を指しており、この保護者が支払う給食費への補助となります。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。

協議第16号 大田原市学校給食費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長（篠山 充君） 次に、日程第2 議案第9号 大田原市教育情報セキュリティの基本方針を定める規程を廃止する訓令の制定について を議題といたしますが、本案件は、日程第3 議案第10号 同セキュリティ対策基準を廃止する規程の制定について及び 日程第4 議案第11号 同システム管理運営要綱の一部を改正する要綱の制定について と関連がありますので、詳細について、一括して学校教育課長から説明をお願いします。

- 学校教育課長（萩原孝夫君）（説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
まず、議案第9号 大田原市教育情報セキュリティの基本方針を定める規程を廃止する訓令の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 続けてお諮りいたします。  
議案第10号 同セキュリティ対策基準を廃止する規程の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 続けてお諮りいたします。  
議案第11号 同システム管理運営要綱の一部を改正する要綱の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第5 議案第12号 大田原市立小学校教育活動指導員設置要綱を廃止する要綱の制定について を議題といたします。  
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（萩原孝夫君）（説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
議案第12号 大田原市立小学校教育活動指導員設置要綱を廃止する要綱の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第6 議案第13号 大田原市家庭学習用モバイルルータ貸与要綱の制定について を議題といたします。  
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

- 学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（渡邊英憲君） この制度は、以前からあったものですか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） 新規制度になります。
- 委員（渡邊英憲君） 対象者は何名ですか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） 小学生30名、中学生18名、合計48名です。家庭数にすると、46戸です。
- 委員（渡邊英憲君） スマートフォンはあるが、インターネット回線は引いていないなどの状況確認はしていますか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） そこまでは調査しない予定です。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。  
議案第13号 大田原市家庭学習用モバイルルータ貸与要綱の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第7 議案第14号 大田原市立学校学習用情報端末等貸与要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題といたします。詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（川上聖子君） これまでの要綱で「保護者等」となっていたところを「保護者」に修正するようですが、里親等の様々な家庭環境の方にも対応できますか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） 保護者については、第2条第3号に改めて定義いたします。未成年後見人等これまでの例規で「保護者等」としていた内容と特に相違ないため問題なく対応できます。
- 委員（渡邊英憲君） 第12条第2項にある「個人情報の漏えい」に関する記述が削除されるようですが、改正後はどこかに残りますか。  
また同条第1項についても、改めて文言を確認いただきたいと思います。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） 第1項につきましては、疑義のあった一部文言を削除いたします。第2項につきましては、個人情報の漏えいは民法上の取扱いであるため、当該要綱においては条文を削除いたします。
- 委員（渡邊英憲君） 事案が生じた場合は、市側が「民法に基づき」訴えられることがあるということでしょうか。相手側にその権利があるということでしょうか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） そのとおりです。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
ただいま説明させていただきましたとおり、議案第14号 大田原市立学校学習用端末等貸与要綱の一部を改正する要綱の制定について につきましても、一部修正の上可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は一部修正のうえ可決されました。

○教育長（篠山 充君） 次に、日程第8 議案第15号 大田原市教育委員会における公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について を議題といたしますが、本案件は、日程第9 議案第16号 大田原市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について と関連がありますので、詳細について、一括してスポーツ振興課長から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（大島 実君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○職務代行者（小林朋子君） 4月から、施設予約はすべてシステムからになりますか。今までの予約方法も残りますか。

○スポーツ振興課長（大島 実君） システム予約の開始に向け、1月からシステム操作説明会を実施して参りました。4月分の申込みは3月2日から始まっておりますが、システムでの予約に関し、様々なご意見をいただいております。一度システムに登録いただくとスムーズに予約ができるシステムとなっておりますが、すぐに出来ない場合もあると思いますので、窓口に来ていただければ随時対応しております。将来的には、システム予約への一本化を目指しております。

○委員（渡邊英憲君） 二次元コードは使えますか。二次元コードがあると、比較的どなたでも使いやすいと思います。

○スポーツ振興課長（大島 実君） 窓口いらした方に、二次元コードをお渡しして登録いただけるようにしております。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
まず、議案第15号 大田原市教育委員会における公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について につきましても、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○教育長（篠山 充君） 続けてお諮りいたします。  
議案第16号 大田原市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について につきましても、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第10 議案第17号 令和8年度大田原市教育行政基本方針について を議題といたします。  
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（磯 和明君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 75ページ 基本方針 の後半部分「社会適応力」等に関する記述については、全くそのとおりであると思います。  
76ページ 具体策 2教育課程の改善・充実（7）ICT教育及び英語教育の充実を図るための、効果的な教育課程の編成 についてはしっかり進めて欲しいと思います。3 学習指導の改善・充実（1）学業指導の充実と児童生徒の学習意欲の向上 については、一番大切な部分であると思いますので、改めてしっかり進めて欲しいと思います。  
77ページ 6 児童・生徒指導の充実（5）不登校の予兆の早期発見と個に応じた対応の充実 及び（6）暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見と早期対応の充実、並びに組織的な対応の徹底 については、大きな事故等が起きないように家庭環境も含めてしっかりと対応いただくようお願いいたします。  
80ページ 目標 の1 生涯学習の推進（3）「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携・協働する地域学校協働本部を中心とした地域学校協働活動の推進に努める については、始まったばかりの事業ですが、継続することで効果が現れるのではないかと思います。  
86ページ 大田原マラソン大会についてですが、大田原市の知名度が高まってきていると思いますので、更なる知名度アップにつなげてほしいと思います。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
議案第17号 令和8年度大田原市教育行政基本方針について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第11 議案第18号 令和8年度大田原市立小中学校準教科書の使用承認について を議題といたします。  
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 職務代行者（小林朋子君） 中学校の保健体育について湯津上中学校のみ申請をしておりませんが、その理由は何でしょうか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） 湯津上中学校は令和6年度から使用しておりません。タブレットの導入により、動画等の活用で十分対応できるとのことで申請をしておりません。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
議案第18号 令和8年度大田原市立小中学校準教科書の使用承認について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○教育長（篠山 充君） 次に、日程第12 議案第19号 令和8年度県費負担教職員人事異動の内申について を議題といたします。  
詳細について、学校教育課 田中管理主事から説明をお願いします。

○学校教育課（田中管理主事） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（渡邊英憲君） 役職定年の方が転出される場合はどのように記載されているか教えてください。

○学校教育課（田中管理主事） 現職校にて降任し、教諭となり転出されます。転出先には教諭として記載されていると思います。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
議案第19号 令和8年度県費負担教職員人事異動の内申について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

次に、次第4 その他 に移ります。  
各課長から、お知らせがあれば順番にお願いします。

○教育総務課長（磯 和明君） （お知らせ）

○学校教育課長（萩原孝夫君） （お知らせ）

○生涯学習課長（伊藤甲文君） （お知らせ）

○スポーツ振興課長（大島 実君） （お知らせ）

○教育長（篠山 充君） 委員さんから何かありますか。  
事務局から何かありますか。

○教育長（篠山 充君） それでは、以上をもちまして令和8年第3回大田原市教育委員会定例会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

閉会：午後5時20分

この会議録は、令和8年3月11日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和8年3月25日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者